

平成 27 年 2 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
日本ビルファンド投資法人
代表者名 執行役員 西川 勉
(コード番号 8951)
資産運用会社名
日本ビルファンドマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 健一
問合せ先 投資本部セネラルマネージャー 森 俊彦
(TEL. 03-6259-8681)

コミットメントライン契約期限の延長に関するお知らせ

本投資法人は、平成 26 年 3 月 19 日にお知らせ致しました三井住友信託銀行株式会社と締結したコミットメントライン契約について、下記の通り契約期限が 1 年間延長されましたのでお知らせ致します。

記

1. 契約期限延長の内容

現行の契約期限	平成 29 年 3 月 31 日
延長後契約期限	平成 30 年 3 月 31 日

【参考：上記の対象となる平成 26 年 3 月 19 日付けコミットメントライン契約の概要】

1. 設定の理由

特定資産の取得、既存借入金の返済・投資法人債の償還等にあたり、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するためコミットメントラインの設定を行うもの。

2. 設定の内容

- (1) 借入極度額： 200 億円
- (2) 契約締結先： 三井住友信託銀行株式会社
- (3) 契約締結日： 平成 26 年 3 月 19 日
- (4) 契約期限： 平成 29 年 3 月 31 日（現行）
- (5) 担保： 無担保・無保証

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本コミットメントラインの期限延長により、平成 26 年 9 月 29 日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」の内容に変更は生じません。

なお、本投資法人は本コミットメントラインとは別に借入極度額 400 億円のコミットメントラインを設定しており、本コミットメントラインと合わせた借入極度枠は合計 600 億円となります。

以 上

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。